

子供の非・反社会的行動への対応

少年鑑別所の現場からー

東京少年鑑別所
吉永 千恵子

今日お話ししたいこと

1. 少年鑑別所の臨床
2. 精神医学的な視点から
3. 矯正教育について
4. 少年非行の質的な変化

1. 少年鑑別所の臨床

- 少年鑑別所：法務省管轄の矯正施設。
- 家庭裁判所の命で「観護措置」をとられた原則14～19歳（H19.11少年法改正により、最年少で11歳でも少年院収容可能になったため、今後は14歳未満の鑑別所入所者も増加するかもしれない）の非行少年・少女を、最終審判まで通常4週間程度収容し、一日24時間の行動を観察しながら、身体検査、面接、各種検査を行い、「鑑別結果通知書」を作成、審判や処遇に資する施設。
- 当職は、医務室で精神科医として、少年鑑別所に収容されることで不眠や反応を起こし情緒不安定になった少年のケアをするとともに、精神障害や発達障害の可能性について診察を行い、少年の処遇に関し助言を行っている。

私が少年鑑別所で出会う非行少年1

- 化粧を落とし、私服を制服に替え「つっぱり」という虚勢をはがされた、自信なげで不安そうな幼い表情の少年少女。
- 家族から離され、塀の中の鍵の閉まる部屋に拘禁され、規則正しい生活の中、行動を制限されておしゃべりもできず、もはや心の中の「もやもや」を、行動化でごまかすことができず、自分に向き合うしかない毎日をおくる。
- 家庭裁判所の調査官、付き添い人（弁護士）、少年鑑別所の心理技官、教官、医官に「あなたはどのようにして事件をおこしたのだろう」「これまでどんな生活を送っていたのだろう」「これからどうしたいのだろう」と繰り返し問いかけられ、自分の過去・現在・未来に向き合い、審判までに言語化して答えていかざるを得ない。

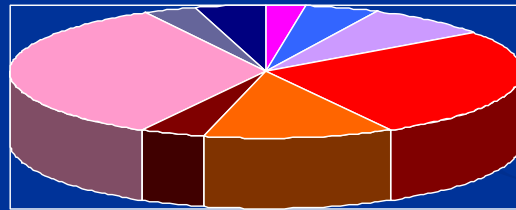
私が少年鑑別所で出会う非行少年2

- 警察官、調査官や付添い人を通じて、自分の行為が周りに及ぼした迷惑や被害について直面させられ、手紙をくれたり面会に来てくれる親兄弟など身近な人の存在のありがたみに気づき、「社会のルールを守らないものは罰を受ける」という自分の行動の結果を身を持って知る。
- 少年鑑別所にいる短い間でも、少年の変化は大きい。自分の問題点に気づくことができ、自分を変えていこうという意欲のあるものは社会内へ戻っていき、なかなか自分の問題に気づけないものは、少年院で矯正教育を受けることになる。

少年鑑別所の効用

- 虚勢をはがし、行動化を押し込める
- 自分の中の「もやもやした」感情や思いに向きあう
- 大人に話を真剣に聞いてもらう体験をする
- 家族のありがたみを再確認する
- 自分の行動が回りにかけた迷惑や被害を知る
- 「社会のルールを守らないものは罰される」ことの体得・「自分だけは特別」感覚の修正
- 審判までに自分の過去・現在・未来を言語化

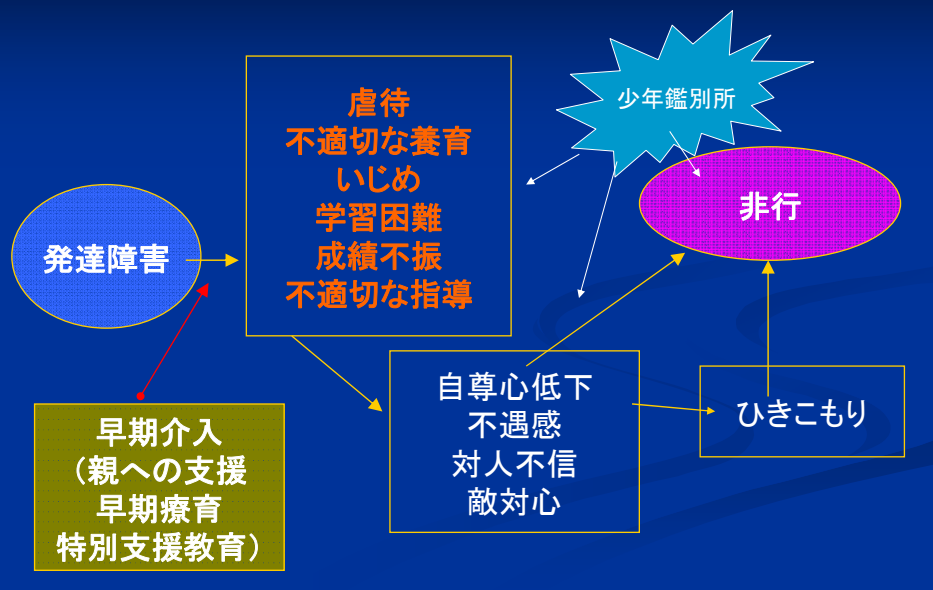
2. 精神科的な視点から H18年度東京少年鑑別所での精神科診療



- 統合失調症圏
- 気分障害圏
- てんかん圏
- ADHD圏
- PDD圏
- 知的障害
- 不眠・心因反応
- 不安障害
- その他

非典型的な症状や境界域の徴候が多い。
拘禁への反応と発達障害が約1/3ずつ。

発達障害・精神障害と非行



少年鑑別所での精神科診断の意義

- 非行の背景には、家庭や学校での不適応が多い。
- 不適応の基盤にある精神障害・発達障害を診断することで、不適応状態の改善に役立ててもらおう。

- 1) 精神疾患→薬物療法で改善する可能性がある。
- 2) 発達障害→自分の特性を理解し受容し、改善へむけて適切な努力をする基盤をつくる。

* 本人にも、極力自分の症状や障害の内容を肯定的な側面も含めて説明し、理解させ、受容させるように努めている。

3. 少年院での矯正教育

- 非行・犯罪内容が悪質なもの
- 非行性・反社会性が進んでいるもの
- 自分の中の問題性に気づけないもの
- 虐待など保護環境が劣悪で、社会内での更生に困難があるもの



- 反社会的あるいは非社会的な不適応状態の行動や態度について、社会適応性を高め、変化向上させるため、教育学・心理学・社会学・医学の知識を取り入れて、意図的・計画的・組織的に教育活動を行う。
- 短期処遇(半年)、長期処遇(一年)
- 重大事件に関しては、比較的長期(二年)、相当長期(二年を超える)の処遇勧告がつくことがある

少年院の矯正教育

- 24時間生活をともにする、教官との濃密な人間関係、ぶつかりあい
- 強固で明確な規則の中の規則正しい生活
- 物理的にも心理的にもさまざまな制約がある中で達成可能な課題を選び、達成させ、評価する
- タイムリーな働きかけ(叱責、評価)の繰り返し。
良いことは即座にほめ、悪いことは厳しく注意。
ほめること、しかることの理由を丁寧に教える。
- 本人の自覚に訴える。本人の更生意欲を引き出しそれを支える。自分の問題点を自覚させ変化させる。

少年院での矯正教育 教科教育・職業補導・生活指導

- * 基本的生活訓練
集団行動訓練 生活マナー指導 日記指導
読書感想文、意見発表会・ホームルーム
当番・係活動(室長、レク係、衛生係、文化係等)
- * 教科教育: 中等普通教育・高等普通教育
- * 職業補導: 勤労態度・習慣を身につけさせ、個性に応じた職業を選択する能力を養う。作業実習をさせ、場合によっては資格を取得させる
- * 問題行動の指導
問題群別グループワーク、個別面接、集中内観
ソーシャルスキルトレーニング 役割交換書簡法
読書や作文で被害者の視点を取り入れ、考えさせる教育
- * 情操教育
陶芸・少動物飼育・草花の栽培・父親(母親)教育・介護体験

少年院の処遇の基本 「人との絆」を回復させる

- 共同生活の中で役割を果たし、「評価される」「人の役に立つ」「認めてもらう」経験をする。
- 役割を果たすことで、何事にも義務と責任がある、ということを経験させる
- それを乱すものには厳しく注意(父親的指導)
- くじけそうになる者には励まし支える(母親的指導)
- このような体験を繰り返すことで、
「自分は他人に必要とされる人間だ」ということを知る
* 非行抑止力の要となる「人との絆」を回復させる
「他の人に認められたい、好かれたい」という思いを
よみがえらせ、社会で認められる人間を目指す気持ちを
育む

少年院は「育ちなおし」の場

- 一般的に、少年院に收容されるに至る非行少年には、両親間の不和やアルコール問題、虐待などの家族機能不全家族で生育し、「優しく厳しい」理想的な父親像が不在で、社会規範や道徳が内面化されていない少年が多い。
- 思春期の課題である自立のためには、親との反抗を通じて、自分と親、自分と他人の境界線を確認する作業が必要だが、それができていない者は、少年院の担任に父親像を見て、反抗期のやり直しをすることもある。
- →断固たる態度をとる(父親代わりになる)
許されない態度や行動は即座に厳しく指摘し、
被害的・他罰的な不平や不満には、自分自身と向き合うよう指導する。
しかし、評価できることは即座にほめる。

4. 少年非行の質的な変化

非社会的な非行少年の割合の増加

非行少年の二極化現象

1. 古典的非行少年

家庭や学校、職場に居場所のない子供たちが
集団で窃盗、恐喝、暴行、暴走行為等を行う

2. 非社会的少年の非行

表面的には「普通」で非行歴のない少年の犯罪
家庭内暴力・性犯罪・強盗・殺人

* 古典的非行少年の収容は減っているが、
非社会的少年に対応する少年院の収容は増加

戦後日本の非行の波

第一期: 生活型非行(1951年頃) 戦後混乱期

社会秩序の混乱、衣食住に事欠く時代に生きるための非行。

第二期: 反抗型非行(1964年頃) 高度経済成長期

新たな社会秩序に対する対抗文化。

第三期: 遊び型非行(1983年頃)

スリルや好奇心からの一過性非行の増加。女子非行の増加。

第四期: 「いきなり型非行」(2000年頃)

非行歴の少ない少年が「いきなり」重大事件を起こす。

現実体験や感覚の希薄さ、ゲーム感覚、ファンタジー

* 昨年から少年鑑別所に入所する少年が減少、今年は激減。

第四のピークは過ぎた？が、年少者、非社会的少年は残っている。

「いきなり型」非行の病理

- 表面的には大人しくて目立たない一見「普通の」少年。
 - しかし、内面は未熟で、対人的スキルや自己表現力に乏しく、適切に自己主張したり、感情表現したりすることが出来ず、教師や友人、親・兄弟とも表面的な関係にとどまり、不適応感や孤独感、無力感、被害感を抱えている。
 - 他方、ゲームや小説、インターネットの世界に逃避し主観的なファンタジーの世界にひたって、
幼児的な誇大感・万能感を肥大させ、
自分中心の理屈付けをもとに、
容易に短絡的に行動に移して重大な事件を起こす。
- * 本当は「いきなり」ではなく、前兆があるが、まわりが気付けない。
関係が薄いから。
- * 子供の視点にたち、気持ちにそった関わりができていれば。
子供に「本当は、あなたはどう思っているの？」
「本当はどうしたいの？」と問いかけ、
子供の本音をひきだし、主体性を尊重してあげれば。

最近の少年たちの質的な変化への対応

兄弟数・児童数の減少から多様な人間関係が経験不足、遊ぶ場所も自由時間も乏しい。TVやゲームが娯楽となり、携帯やメールによる間接的コミュニケーションがさかん。

直接人とかかわる力が弱く、
傷ついたり挫折したりするくらいなら関係を回避し、
バーチャルな世界にひきこもる。

→「自分の身の丈」「等身大の自分」がわかっていない。
我慢すること、自分の気持ちをコントロールすること、
失敗をのりこえることの経験不足。
考えを修正される機会のなさ。

→生身の人間同士の相互的な交流・絆を複数つくる。
基本的な生活習慣、「人との付き合い方」から指導する。
感情表現や、感情のコントロールの仕方を教える。
自己主張の仕方やソーシャルスキルを教える。
親と子の相互的なコミュニケーションを支援する。